

第108号議案

「わたしの便利帳」再発行に関する和解について
上記の議案を提出する。

平成22年12月9日

提出者 足立区長 近藤 弥生

「わたしの便利帳」再発行に関する和解について

足立区は、平成22年3月発行の「わたしの便利帳2010-2012」再発行に対する弁護士による調停に係る合意に基づき、下記により和解する。

記

1 相手方

大阪府大阪府中央区瓦屋町三丁目6番13号

株式会社 サイネックス

代表取締役 村田 吉優

2 和解の要旨

- (1) 両者が平成22年3月に共同発行した「足立区・わたしの便利帳（リブイン）2010-2012」掲載の法令違反の医療広告等を是正し、且つ、足立区が発行を予定していた診療科目を記載した医療機関のご案内などを掲載した「別冊・わたしの便利帳改訂版（医療機関のご案内）2010-2012」を製作・発行することを合意した。
- (2) 本合意により、足立区の負担額金14,347,907円、相手方の負担額金9,585,818円である。
- (3) 足立区は、本合意に基づき相手方に対し、「別冊・わたしの便利帳改訂版（医療機関のご案内）2010-2012」の納品完了をもって、金7,403,182円を確認後支払うことにより清算する。

ただし、配送費については、足立区が配送業者選定後に金額

を確定し、本合意の配送費について、それぞれの負担割合により過不足を清算する。

(提案理由)

「わたしの便利帳」再発行について和解するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、この案を提出いたします。